

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第3回社会教育委員会議
開催日時	令和7年1月31日(金)午後2時~4時
開催場所	所沢市役所3階 全員協議会室
出席者の氏名	別紙のとおり
欠席者の氏名	別紙のとおり
説明者の職・氏名	
議 事	(1) 社会教育関係団体の補助金について (2) その他
会 議 資 料	資料1-1: 令和6年度 社会教育関係団体(補助金交付団体)一覧 資料1-2: 令和7年度 補助金団体(新規) その他資料1: 第78回所沢市二十歳のつどい出席者数 その他資料2: 地域ジュニアリーダー養成講座チラシ その他資料3: 令和7年度学校運営協議会制度の状況 その他資料4-1: 所沢市まちづくりセンター設置条例施行規則【概要】 (議事終了後回収) その他資料4-2: 所沢市まちづくりセンター設置条例施行規則(案) (議事終了後回収)
担 当 部 課 名	教育長 中島 秀行、教育総務部長 千葉 裕之、 スポーツ振興課長 三上 佳明、文化財保護課長 稲田 里織、所沢図書館長 橋本 浩志 教育総務部社会教育課 課長 奥井 祥三、主査 宮岡 さやか、主任 高橋 幸大、生涯学習推進センター所長 藤巻 幸子 教育総務部社会教育課 電話 04(2998)9242

所沢市社会教育委員会議出欠一覧

令和7年1月31日（金）午後2時から 市役所3階 全員協議会室

選出根拠※	氏名	備考	出欠席
学校教育関係者	よしかわ えいいち 吉川 英一	所沢市立小中学校校長会 (向陽中学校校長)	×
学校教育関係者	いしみね ゆうだい 石嶺 雄大	所沢市幼児教育振興協議会 (美原幼稚園 園長)	○
社会教育関係者	かとう いちお 加藤 市男	所沢市公民館運営審議会 民生・児童委員	×
社会教育関係者	なんば ひろゆき 難波 裕之	所沢こどもルネサンス実行委員会	○
社会教育関係者	たけうち まとこ 竹内 聡子	所沢市スカウト協議会 (ガールスカウト埼玉県第36団)	○
社会教育・家庭教育関係者	はりゆう きよみ 針生 清美	柳瀬小学校図書ボランティア代表、柳瀬公民館 保育スタッフ、柳瀬荘黄林閣(国重要文化財)管理人	○
社会教育関係者	おざわ さだやす 小沢 貞泰	(元)北秋津小学校区 心豊かな子どもを育てる学校と地域づくり連絡会議 北秋津ネット 議長	○
社会教育関係者	こまつ ふみこ 小松 扶美子	所沢市連合婦人会 会長	○
社会教育・家庭教育関係者	やまむら あきこ 山村 顕子	所沢市PTA連合会 会長	○
社会教育・家庭教育関係者	こばやし ひで子 小林 ヒデ子	民生・児童委員 人権擁護委員	○
社会教育関係者	すどう とく子 須藤 とく子	元市内小学校長	○
学識経験者	ひらつか としお 平塚 俊夫	元市内中学校長	○
学識経験者	せき ゆい こ 関 維子	秋草学園短期大学 准教授	○
学識経験者	おおぎはら あつし 扇原 淳	早稲田大学人間科学学術院 教授	○
学識経験者	せき なおき 関 直規	東洋大学文学部 教育学科教授	○

※選出根拠＝所沢市社会教育委員会条例第2条

令和6年9月1日現在

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
教育長	<p>【1 開会】</p> <p>【2 あいさつ】 《教育長・議長があいさつを行った後、議長の進行により協議に入った。》</p> <p>今回は社会教育関係団体の補助金を主な議題にしている。各団体の現状や活動等についての情報共有もここで図れればと思う。また先日、教育委員会で所沢市まちづくりセンター設置条例施行規則（案）についての協議を行った。そのことについても、報告をさせていただきたい。</p> <p>本日も忌憚のないご意見をいただきたい。</p>
議長	<p>それぞれの議題について多くの意見や質問などをいただきたいと考えていて、この議長挨拶でアイスブレイクを活用できないかなということ考えた。いきなりだと難しいと思うので、次回までの宿題を出したいと思う。社会教育委員は来賓として小・中学校の卒業式や入学式に列席されることもあると思う。子どもたちが校歌をどう歌っているか、特に歌詞について注目していただき、次回の会議で皆様に伺いたいと考えている。</p> <p>本日も、委員の皆さんには大所高所からご意見をお願いしたい。</p> <p>《議事に入る前に、「情報公開条例の第25条のただし書きにより、議事1を非公開とすること」、「議事1は公開が可能なタイミングになったら会議録及び資料を公開すること」、「会議録は、要約方式とし発言者の名前は記載せずに委員と表記すること」を確認した。また進行の都合上、公開の議事を先に進め、一番最後に非公開の議事1を審議することを確認した。》</p> <p>※傍聴者1名</p>
議長	<p>【3 議事】</p> <p>(2) その他について 事務局より説明をお願いしたい。</p>
社会教育課長	<p>①二十歳のつどいについて 1月13日に11会場で二十歳のつどいを行った。今回は従来の11行政区割りで会場を割りあててではなくて、中学校区ごとに会場を割りあて、同じ中学校を卒業した人が全員同じ会場で顔を合わせるという形に変更し</p>

	<p>た。3, 250名の対象者がいる中で出席者が2, 171名、出席率が66.8%であった。昨年度が67.1%だったので、0.3%低い出席率だった。ちなみに出席率は、この15年ぐらいはほぼ横ばいの状況である。先日、まちづくりセンター長会議で各会場の実施状況を聞き、特段支障なく行えたということであった。同じ中学校の方が同じ会場に行くのですぐに友達を見つけられることができ、会場の一体感は以前よりも高まったということで、全体的に良かったのではないかという話もあった。当面この方式で続けていければと考えている。</p>
議長	<p>当日5名の社会教育委員が出席したので、感想や感じたことを報告いただきたい。</p>
委員	<p>所沢地区の二十歳のつどいに出席した。数年前から出席しているが、今年はとても会場が賑やかな感じがした。中学校区になったことも関係しているように感じた。二十歳のつどいは私達の頃とは全く違って、行政からの一方的な押し付けのやり方ではなくて、本当に新成人の人たちが主になって色々考えて催し物を行っているようであった。その後のアトラクションも、あまり帰る方がいなくて、楽しい会が催されていると感じた。</p>
委員	<p>私も所沢地区に出席した。新成人の挨拶の中で、「私達世代はコロナの始まった時代を中学校、高校、大学と経験したので、こういうふうみんなで式ができたということは本当にありがたい」ということを言っていた。</p>
委員	<p>山口地区に出席した。山口は山口中学校と上山口中学校が対象であった。出席率が74.1%だったが、いつもはもっと高い参加率だったように思う。会は粛々に行われ、いつもより賑やかだったと感じた。</p> <p>1点質問であるが、私立中学校に行った方たちはどのように二十歳のつどいに参加したのか。</p>
社会教育課長	<p>中学校区ごとに対象者を分け、通知を送付している。</p>
委員	<p>例えば山口に住んでいて、山口中学校、上山口中学校に進学してなくても、山口地区の対象者となっているということか。</p>
社会教育課長	<p>その通りである。</p>
委員	<p>柳瀬地区に参加した。以前と同様の中学校区の成人式で、特に変わらずと</p>

<p>議長</p>	<p>いった状況だった。2、3年前から始めたこととして、現役中学生がボランティアとして受付をしていた。自分の中学校出身のお兄さんお姉さんたちの二十歳のつどいの受付をする事は自分自身の二十歳を想像したり、憧れを持つことが出来、そのような繋がりが素敵だと思った。今年は来賓の参加は式典のみで、新成人の実行委員によるつどいには参加することが出来なかったが、先生たちが新成人のことをよく覚えていて、先生の紹介があるたびに歓声が上がリ、先生と生徒がものすごく親密な感じを受けた。</p> <p>小手指地区に参加した。中学校2つだったので人数が多いなっていうのがまず率直な感想である。式典が進んでいき、途中で気づいたのが、今年の新成人は幼稚園保育園を卒園する直前に東日本大震災があつて卒園式をやるか？やらないか？の話があつた。中学校の卒業式直前でコロナ禍になり、高校3年間があつたのか？なかつたのか？という、世代の子供だなということをして式典の最中に気づいた。それでも本当に多くの新成人たちが立派に前を向いて、未来に向けて目を輝かせているような印象を持った。</p> <p>議事2その他の1点目は以上とする。続いて事務局より報告をお願いしたい。</p>
<p>社会教育課職員</p>	<p>②地域ジュニアリーダー養成講座</p> <p>本事業は、所沢市子ども会育成会連絡協議会と社会教育課の共催で実施する中学生を対象とした事業である。地域ジュニアリーダーということで、活動の場を子ども会活動だけでなく地域全体へと広げて、地域活動に協力しながら、そこに参加する子どもたちのリーダー的な存在、さらに今後の地域づくりの中心となる人材を養成することを目的として実施させていただく。日程は2月1日土曜日の10時から12時で、定員は40名、対象を美原中と南陵中に限定し、現時点では15名の申し込みがある。実施にあたっては、地域の自治会の方や学校長にご相談させていただいた。今後の展望として、このような養成講座を通じて、子どもたちのネットワークを作り、学校や地域にも繋げていくことを目指しているが、まずはこの講座を実施し、当日の様子や感想などを踏まえながら、所沢市子ども会育成会連絡協議会と一緒に事業を進めていきたいと考えている。</p>
<p>社会教育課職員</p>	<p>③学校運営協議会の来年度の予定</p> <p>令和5年度に4校3協議会が学校運営協議会のモデルとなって取り組みを進め、令和6年度には25校15協議会がモデル校となって取り組みを進めてきた。来年度には市内公立小中学校全校で学校運営協議会が始まる。令和5・6年度にモデル校として取り組みを進めた学校運営協議会については</p>

	<p>引き続き取り組みを進め、来年度から開設する22校の学校運営協議会は全て単独校としてスタートする予定である。</p> <p>また、松井小学校が「令和6年度コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰」を受賞された。</p> <p>来年度から全校で学校運営協議会がスタートするので、また次回以降の会議でも学校運営協議会の状況を取り上げていきたい。</p>
議長	何か質問や意見はあるか。
委員	<p>所沢市PTA連合会では、年3回会長研修会というのをやっている。今度の会長研修会で、松井小学校の市川校長を講師に、コミュニティ・スクールについて学ぶ会を企画したいと思っている。まだコミュニティ・スクールに関して、PTA会長たちも何をやるのか、先生方もどこから手をつけていいのかわからないところもあると考えている。市川校長の話聞いて、保護者も、取り組みに参加できるようにしていきたい。</p>
委員	<p>所沢こどもルネサンスでは色々な催しをやっていて、中学生ボランティアを積極的に受け入れている。ボランティア証明書を出すということも伝えていて、ボランティア証明書のために来てくれる子ども達もいるかもしれない。本当は子ども達には裏方が重要だということも学んでほしいが、子ども達に協力してもらって本当に助かっている。</p>
委員	地域ジュニアリーダー養成講座の件で聞きたい。美原中学校と南陵中学校に限定したのは何か理由があるか。
社会教育課長	<p>美原中学校と南陵中学校は、既に地域のイベントなどに積極的に生徒が協力している。まずはできそうな中学校から実施していこうということで2校に限定した。</p>
委員	<p>夏休み等にジュニアリーダーの事業を毎年実施していたと思う。小学校の時に子ども会のお兄さんお姉さんたちの姿を見て、自分も中学生になったらジュニアリーダーになるんだと言っていた子がいたので、そういう子たちは立候補できないのかと気になった。</p>
社会教育課長	<p>ジュニアリーダーの養成については、従来から所沢市子ども会育成会連絡協議会で実施している。今回は地域ジュニアリーダーを養成するものであり、別事業である。子ども会活動が先細りしていく状況もあるので、今後の</p>

<p>議長</p>	<p>可能性として2つの活動を統合して充実していくような形にできればという話もしている。</p> <p>今回は地域ジュニアリーダーということのようである。地域と関わりを持つときにどのようなことに気をつけたらいいのか、中学生同士仲間作りをしていくこととか、そのようなところにまず力点が置かれていると理解している。これをきっかけに、今度は友達同士で一緒に行こうという広がりが見えてくることを大いに期待する。また、地域からこの中学校区、地域でもやってもらいたいと声上がる展開になってくれることも期待している。既に夏のお祭りなどで準備や当日運営を中学校に協力依頼している地域もあると思うので、そのようなところとの調整や工夫などもぜひ考えていただきたい。</p> <p>来年度学校運営協議会については、全校区でスタートすることになるが、そのままの形でずっと進めていくというものでもないかもしれない。それぞれの学区や協議会の中で、色々な変化も出てくると思う。そのようなところも見ながら今後の会議を進めていけたらと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>地域ジュニアリーダー養成講座について、とても素晴らしい活動だと思う。私が今住んでいる吾妻地区でも、南陵中の生徒がお祭りのボランティア、あるいは地域のスポーツフェスティバルや文化祭でも様々なボランティア活動を一生懸命やっていて、すごく地域に馴染んでいる。このような活動を通して、その地域の活動や地域の人材に目を向けたりすることで、地域に対する愛着や、ふるさとに対する郷土愛、あるいは市教育委員会が目指している教育理念の一つであるふるさと所沢を愛する心とかに繋がっていくと思う。これが順調に積み上がって、軌道に乗っていけば防災関係でも戦力になり、色々な繋がりが出てくると思う。私が中学校の校長の時に、防災訓練で地域の方から色々な要望もあった。例えば、マンションが一つの自治会になっているところから、そのマンションの安否確認を中学生にやってもらえないかと話が出たことがある。学校としては、危険を伴うことや活動の範囲としてどうなのかということをお答えした。ただ、消防団の方が地域に消防団に入っている方がいなくて卒業式の式辞の中で消防団の加入呼びかけをしてほしいとの話があったことや、また防災訓練のときに地元の消防団だけではなくて、他の地区の消防団に協力してもらっている現状を見たこともある。大きな災害があったときには、小学生はまだ幼いし、高校生以上になると地域から離れて生活していて、帰宅困難者になっているような状況もあるので、中学生が戦力になるのではないかと思う。荒幡富士の環境美化も、当時の荒幡富士保存会の会長と私が校長の時に始めた。その時も中学生は体力も</p>

議長	<p>あるし、パワーもあるので、そういう活動の中でも活躍していた。中学生の段階でこのような活動をして、地域の人や物に目を向けることは、将来の地域を支える人材育成にもなり、すごく大事なことである。私も所沢で生まれ育ってきているので、ぜひ中学生には自分の地元を大事にし、地元のために活動できる、あるいは母校の校歌を胸を張って歌えるような中学生になってほしいと思うので、ぜひこういう活動は大事にしてほしい。</p> <p>防災、非常時なども考えて、中学生のときから地域での繋がりが作られていくと良いと考えているので、頑張っていて進めていただきたい。</p> <p>続いて事務局より報告をお願いしたい。</p>
社会教育課長	<p>昨年9月の市議会で所沢市まちづくりセンター設置条例が可決され、今年の4月から市長が管理する公民館になる。現在施行規則を作っている途中である。規則の案は、現在の所沢市立公民館設置及び管理条例施行規則とまちづくりセンター条例施行規則を合体させたものである。</p> <p>1月30日の教育委員会定例会で、この規則案を市民部と協議をした。その中で大きな意見としては、これから教育委員会がどのように公民館に関わることができるのか、その仕組みを規則の中に入れて欲しいというものであった。特に公民館運営審議会という附属機関があるので、その運営に教育委員会がしっかり入っていくということを明確にしてほしいという意見が出た。これは教育委員全員が同意見であり、意見は市民部に要望している。</p> <p>そして、規則案には第17条に使用の制限の基準という条文がある。規則案では「条例第7条第2号政治的活動又は宗教的活動に使用するおそれがあるときは、次の各号のいずれかに該当するときとする。」となっている。条例第7条に、政治的活動又は宗教的活動に使用するおそれがあるときに使用を許可しないというような記載があり、この条文を恣意的に解釈されて、今まで通りに利用できなくなるのではないかという心配する声が届いていた。それに関連して具体的に規定をしている。この部分についても教育委員会から様々な心配する声が上がっているので、市民が安心して施設を使えるようにしっかりと運営をしてもらいたいという趣旨で意見をしている。</p>
議長	<p>何か質問や意見はあるか。</p>
委員	<p>市民部で一元管理することになったが、何のメリットがあるか。今まで通りの窓口での申請方法で大丈夫か。</p>
社会教育課長	<p>一元化の大きなきっかけはコロナ禍である。コロナ禍で施設をあけるのか</p>

	<p>どうかという判断で教育委員会と市民部の意向が異なる場面があり、二重管理の課題がより顕在化した。</p>
委員	<p>P T Aでは打ち合わせなどで公民館を使っていて、使用料を免除していただいている。今までより部屋を借りにくくなることなどはあるか。</p>
社会教育課長	<p>P T Aの減免規定に関しても今まで通り残っている。貸館も今までと変わりはない。</p>
委員	<p>卒業生が同窓会をしたいというときに集まることができる場所が無い。地元愛を育むには子どもたちが故郷に帰ってきて集まれる場所というのも必要だと思う。公民館も飲食で使うことができたり、幅広い人たちが使えるようになることを期待したい。</p>
教育長	<p>新しい規則案を読むと、今のような話が出た時に今後教育委員会が意見を言う場が無い。市民部に相談してもらいたいと答えるしかなくなってしまう。規則案に書いてあるのは、公民館運営審議会の会長が必要と認めるとき、教育委員会の職員を入れるというその一文だけである。公民館運営審議会の会長が必要と認めるときということで、教育委員会が「ぜひ話し合いをしたい」と言っても、「必要ありません」と言われると、教育委員会はその会議に参加することもできない。このことを昨日の教育委員会会議で話した。ただ、今の段階では教育委員会で決定する権限もない。市長部局が「教育委員会の意見としては伺っておきますがこれはこれで進めていきます」ということになると、それで決まってしまう。例えばP T Aから社会教育課に要望がきたとしても、社会教育課は手立てを持ってない。</p>
議長	<p>規則案については議会で最終的に決定するのか。</p>
社会教育課長	<p>条例は議会だが、規則は市長決裁である。</p>
委員	<p>今日会議に来る前に、知人から一元化の話題が出た。「市長は政治家だから思想があり、最終的に市長の決裁になると、今までできたことができなくなるのではないかと、公民館をこれまでのように使いたい市民が、公民館が市長部局に移管されたために、使用できなくなるとしたら、何のための公民館で何のための市民の施設なのか。」と知人が言っていたが、私は何も言えなかった。一元化が進められる前には、市民の声を聞く会議が色々あって私も全部出たが、現状公民館という文字が出てないということが大変不安であ</p>

<p>教育長</p>	<p>る。</p> <p>公民館という名前がとにかく大事である。市民部に移管すると、特定公民館として法律では規定されているので、特定公民館という名前をまちづくりセンターの看板に必ず入れてほしいということを要望してきた。先ほど言った、会議には教育委員会の職員が必ず参加するということはこの規則を作る段階で再三言ってきた。しかしながら先程の規則案が出てきた。今言った公民館の名前はどこにも残っていないし、それに会議体に我々が入るということも一つも入ってない。これでは話にならないだろうということで、昨日の教育委員会会議での発言になった。最終的に市長決裁なので、我々が決裁に関わることはできないが、教育委員会会議というのは大変重要な会議と我々は捉えている。</p> <p>それから、条例第7条の政治的活動又は宗教的活動に使用するおそれがあるときに施設の使用を許可しないという点について、これが一種の拡大解釈につながるところが引っかかっている。社会教育法では、公民館がそのようなことをするのは駄目であるということを規定していて、借りる人がそういうことをしては駄目ですよということは書いてない。でもこれを読むと、例えばある政党の報告会をやろうと言って、市長が駄目だと言うと、利用することができないように読み取ることができる。それは拡大解釈である。もう1回考え直す必要があるのではないかということも発言をさせていただく。</p>
<p>委員</p>	<p>教育委員会が公民館の運営に対して物申せる場を設置していただけるのかという事を市民部にも伝えたと記憶している。その時にはちゃんと教育委員会との連携を図り、進めていきたいということだったと思うが、確かにこれを見る限りでは担保されてないと感じる。私はそこを担保してほしいということを言ったつもりであったが、私もそこがとても気になっている。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>補足として、現在まちづくりセンター長が集まる会議が毎月1回あり、社会教育課も出席していて、4月以降も引き続き出席する。また、担当者会議も定期的であり、こちらも社会教育課職員が出席する予定である。公民館職員の研修も市民部と社会教育課と一緒に実施していくことになっており、そういった繋がりは無くなるわけではない。ただ教育長からの話は、それが10年後20年後もあり続けるのかという観点で、仕組みとして規則や条例に入れないと、先々どうなるかわからないという話である。</p>
<p>議長</p>	<p>半年ぐらい前に柳瀬公民館に行った際に、柳瀬まちづくりセンター・柳瀬公民館・柳瀬地区体育館という看板があった。この公民館という言葉が抜け</p>

	<p>る看板をイメージしたときに、特定と書いておいた方がいいのではないかと思った。このことを市民部次長にも伝えた。やはり今後は特定公民館という言葉で浸透してほしいと思っている。特定とは何なのか、市民の方も疑問符がつくと思う。特定がつくことで教育委員会から市長部局に移管されるが、中身や内容は変わらないということを我々は説明を受けてきた。それが今の時点だけじゃなくて将来に渡ってどうなっていくかということ、もう一度しっかり見ていかないといけないという状況であると受け止めている。</p> <p>続いて、社会教育委員の日頃の活動について2人より報告をいただきたい。</p>
委員	<p>(日頃の活動報告1人目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居場所づくりとして喫茶店を始めて、5年目になる。 ・外に出ないとなかなか人と話すことが無い高齢者がいるが、この喫茶店に来ることで高齢者が人と話す機会となっている。ボランティアスタッフも参加してくれていて、最高齢は89歳。 ・この喫茶店で高齢者やボランティアスタッフと色々な情報交換をして、民生委員として関係機関へつなげることもしている。
委員	<p>(日頃の活動報告2人目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学で社会教育主事養成課程の責任者を務めている。 ・2020年度からの制度改革で、社会教育主事養成課程の中に社会教育実習という現場での実習が新設され、所沢市でも学生の受け入れをしてもらっている。 ・人々が学びあう場を作る上で不可欠な協働する力を育むということで、学生には取得を推奨し、関心も高まっている。 ・所沢市が実習をした学生は、コーディネート力の重要性や問題解決力の大事さを学んだと報告があった。
議長	<p>それでは以上で議事その他を終了とする。</p> <p>【4 その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所沢市文化財展（文化財保護課） 2月4日から28日まで、生涯学習推進センターを会場に「所沢市文化財展」を開催する。初公開となる日本刀や、開設130年を迎える川越鉄道の関連資料、埼玉県指定史跡「滝の城跡」出土遺物などを展示する。 <p>【3 議事】※当日は非公開。議事の順番を最後に変更。</p>

議長	<p>(1) 社会教育関係団体の補助金について それでは事務局より説明をお願いしたい。</p>
社会教育課長	<p>所沢市教育委員会では、各社会教育関係団体の補助金交付要綱に基づき、社会教育への貢献が期待できる活動団体に対して補助金を交付している。社会教育法第13条に、社会教育関係団体に対し補助金を交付する場合には、社会教育委員会議の意見を聞いて行わなければならないという規定があり、それに基づき、来年度の補助金に関して、各団体に交付する前に審議をお願いするものである。来年度に向けた変更点が2点ある。1点目はガールスカウト埼玉県第6団と第36団が合併して、ガールスカウト埼玉県第6団となったことである。2点目は、家庭教育学級運営委員会交付金というものが増加となっている。この事業は、今年度までは各家庭教育学級に市から業務委託する形で実施していたが、来年度から交付金に改めるものである。なお、社会体育に対する補助金については、スポーツ基本法の規定によりスポーツ推進審議会において審議することとなっているため、今回は除外している。</p>
議長	<p>補助金交付対象の社会教育関係団体に所属している委員に状況を伺いたい。</p>
委員	<p>所沢こどもルネサンスについて、子ども達の参加が一番多いのがトコトコタウンという催し物である。今までは、2日間で延べ1,000人ぐらい子どもたちが参加していた。コロナ禍以降実施できていなかったが、今年度久しぶりに実施した。今までリピーターがいたが、今年度は小学校1年から6年まで1度も経験した子がいない状況でスタートし、2日間で延べ600人の子どもが参加した。夏に実施ということで、暑さで大変であったため、今度は3月に開催しようと考えている。また、今まで往復はがきで申し込みを受けていたが、郵送料が高くなったこともあり、Googleフォームで申込を受けることにした。</p>
委員	<p>ガールスカウトについて、今年度から第6団と第36団が一緒になることになった。やっている内容が似ていて、一緒になると人数も増えて、規模を大きくできるということで、ガールスカウトは一緒になって活動することになった。</p>
委員	<p>所沢市連合婦人会について、年々会員数も減っていて、今200人弱である。10年ぐらい前は400～500人の会員がいたが、高齢化やリーダーの担い手がないという理由で縮小してしまった。でも、私達旧町地区は、</p>

委員	<p>色々な活動を頑張ってやっている。ところざわまつりでは、民謡流しを行っている。市民フェスティバルでは、焼き団子を出して、所沢の伝統的な味を受け継いで皆さんに召し上がっていただくことに喜びを感じている。県の婦人会の方からも要請がある拉致問題を考える集いの会や北方領土返還要求大会への参加、日赤奉仕団の活動など、地道に活動をしているところである。</p> <p>所沢市PTA連合会について、現在47の小・中学校のうち45校区が加盟している。会費収入や補助金などで大体150万円ぐらいの予算がある。このうち80万ぐらいが印刷費である。かけこみ110番やPTA活動の保険案内、広報紙などを作成し、市P連がどのようなことをやっているのかを配布している。ペーパーレス化も進めているが、紙の配布も続けている。</p>
議長	<p>来年度、全校でコミュニティ・スクールが展開される。このタイミングで何かできたらいいのかなということを感じている。例えば、駆け込み110番の看板を付け替えさせてもらいたいということをきっかけにして、地域の方たちに挨拶に行くことも考えられると思う。以上で議事1を終了とする。</p>
副議長	<p>【5 閉会】</p> <p>今の小学校5年生が1年生になる年に、社会教育委員会議の成果として、柳瀬小学校の新1年生を迎える保護者対象の子育て講座を実行委員会を立上げ、実行委員会による子育て講座を実施した。コロナ禍はこの時作成したリーフレット使い私が続けていたが、コロナ禍以降、授業や時間割も変わったので、本日配布しているリーフレットをリニューアルすることを考えた。私の周りのお母さんたちに声を掛け、頑張っていたら、今の学校の実情を校長先生にも確認し、コラムも新しくした。来週5日の柳瀬小の子育て講座では、お母さんたちが不安にならないように、子育てを楽しんでもらえるよう伝えていけたらと思っている。小学校は1年生から6年生まで子どもの成長を感じられる期間で、親も一緒に成長できるような家庭教育学級はとても大事な活動だと思う。PTAって何だろうと、入る前から不安に思っているお母さんたちもとても多いので、柳瀬小のPTA活動を理解していただいて、子どもが学んでいる時間に、親もPTA活動で学び成長していただけるような子育て講座を開こうと思っている。</p> <p>では、以上で令和6年度第3回所沢市社会教育委員会議を閉会とする。</p>